



第243号 令和8年(2026年)6月

# 市議会だより

主な内容

2月臨時議会の概要	2
2月定例議会の概要	4
各委員会での主な議案審査状況	4
議決一覧	9
代表質問	11
一般質問	12
ハラスメント対策検討特別委員会中間報告	14
鈴鹿地域の県立高等学校に関する意見書の提出	14
ふれあいミーティングの実施結果	15

## ふれあいミーティングを開催

2月1日、令和7年4月に「鈴鹿市子ども条例」が施行されたことから、子どもの大切な権利の一つである「自分の意見を表明し、社会に参加する権利」の保障に関連した取り組みとして、子どもと議員の意見交換会を実施しました。7つの班に分かれ、子どもたちには自分が意見表明したいことについて自由に発言してもらいました。



市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のウェブサイトをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<https://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



発行/鈴鹿市議会 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 E-mail:giji@city.suzuka.lg.jp

# 2月臨時議会の概要

## 物価高騰の影響を受ける市民や事業所への支援実施に係る 令和7年度鈴鹿市一般会計補正予算(第5号)などを可決

2月臨時議会を2月3日に開催しました。まず、市長から「令和7年度鈴鹿市一般会計補正予算(第5号)」など2件の議案が提出され、提案説明の後、提出議案に対する質疑を行い、各委員会に付託して議案の審査を行いました。その後、本会議が再開され、各委員長から付託議案について審査結果の報告があり、4名の議員が討論を行った後、採決の結果、議案2件はいずれも可決しました。最後に、2月19日までを休会とすることを決定し、散会しました。

## 各委員会での主な議案審査状況

### 予算決算委員会

予算の審査は、分科会に分かれ、詳細な審査を行いました。  
詳細は動画(YouTube)をご覧ください。

議案第1号 令和7年度鈴鹿市一般会計補正予算(第5号)

### 物価高騰の影響による市民や事業所などの負担を軽減

#### 総務分科会



2月3日

#### ○物価高騰対応家計応援金給付費 10億180万円

給付金額が、ひとり5,000円となった経緯、また給付金額によって必要な事務経費はどうかとの質疑に対して、全体の予算の中のバランス、他市の動向から5,000円となった。また、事務経費は、給付金額の違いによって、ほぼ変わらないとの答弁があった。

#### 地域福祉分科会



2月3日

#### ○物価高騰対策高齢者施設等運営支援事業費 9,167万円

#### ○物価高騰対策障害福祉サービス事業所等運営支援事業費 4,103万円

オンラインでの申請を考えているかとの質疑に対して、オンラインでの申請は考えておらず、紙での申請を考えている。課題点を確認し、今後に向けて検討するとの答弁があった。

#### 産業建設分科会



2月3日

#### ○鈴鹿市プレミアム付商品券発行事業費 3億9,000万円

デジタル商品券ではなく紙の商品券を選択したのはなぜかとの質疑に対して、物価高騰による市民の負担軽減を図るため、デジタルデバイスを使える方のみが利用できるデジタル商品券ではなく、より多くの方が利用できる紙の商品券を選択したとの答弁があった。

# 地域福祉委員会

※詳細は、右のQRコードから動画（YouTube）をご覧ください。



2月3日

議案第2号 鈴鹿市立保育所設置条例の一部改正について

## こども誰でも通園制度の利用料を設定

### 討論（要旨）

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。

#### <議案第1号～議案第2号について>

諸派（日本共産党） **石田 秀三 議員**

#### 議案第1号に反対、その他議案は賛成

プレミアム商品券発行について、2億円の給付に事務費用約2億円を使うことは理解できない。商品券ではなく現金給付一本にすれば全市民にもれなく生活支援が4月からできる。考え直すことを求める。



市民の声 **中西 大輔 議員**

#### 全議案に賛成

物価高騰対応施策について、福祉事業者への運営支援に早急な対応を求める。プレミアム商品券発行について有効で公平に市民生活に届くよう修正し、議会へ説明責任を果たし執行するように意見して賛成。



新緑風会 **山中 智博 議員**

#### 議案第1号に反対

商品券発行事業は総事業費3億9,000万円のうち1億9,000万円を事務費が占める。さらに、約1億3,000万円の基金を取り崩すにもかかわらず市民の半数しか購入できず、税負担の公平性にも問題があり反対する。



自由民主党 鈴鹿市議団 **森 雅之 議員**

#### 全議案に賛成

鈴鹿市で物価高騰の影響を受けている市民や事業者への支援を一日でも早く実施していきたいとのことから提案されたものである。この議案を先送りすることは、あってはならないことであり、賛成する。



## 議決一覧（2月臨時議会）

#### 【全会一致で可決した議案】

議案番号	件名
議案第2号	鈴鹿市立保育所設置条例の一部改正について

#### 【賛成多数で可決した議案（表決が分かれた議案）】

議案番号	件名
議案第1号	令和7年度鈴鹿市一般会計補正予算(第5号)

#### 【表決が分かれた議案に対する各議員別の賛否状況 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席】

※会派名は、鈴和および日本共産党は諸派です。※議長 野間芳実は原則として採決に加わりません。

会派名	新緑風会				自由民主党鈴鹿市議団				市民の声				公明党		鈴和		日本共産党	無所属									
議員名	山中智博	大杉吉包	水谷進	山口善之	河尻浩一	加藤公友	松葉谷光由	森雅之	野間芳実	森喜代造	宮木健	太田龍三	中西大輔	市川哲夫	数田啓介	市川昇	藤井栄治	藤浪清司	池上茂樹	船間涼子	田中通	南条雄士	高橋さつき	石田秀三	桐生常朗	矢田真佐美	
議案第1号	×	×	×	×	×	×	×	○	—	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×

# 2月定例議会の概要

## 令和8年度鈴鹿市一般会計当初予算などを中心に23議案を可決

2 月定例議会を、2月20日から3月25日までの34日間の期間で開催しました。

初日の2月20日には、市長から「令和8年度鈴鹿市一般会計予算」など14件の議案が提出され、令和8年度の施政方針が述べられた後、各提出議案に関する提案説明が行われました。

その後、議員発議案1件の意見書案が提出され、提案説明の後、採決の結果、可決しました。

3月3日には、市長の施政方針に対し、4会派から代表質問を行いました。

4日には、提出議案に対する質疑を行い、4日、5日、9日および10日には、13名の議員が一般質問を行いました。

10日には、議案14件を各委員会に付託しました。また、市長から「令和7年度鈴鹿市一般会計補正予算（第6号）」など4件の議案が追加提出され、提案説明の後、質疑を行い、提出議案

を各委員会に付託しました。

10日、12日、13日、23日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の25日には、総務、地域福祉、産業建設および予算決算委員会委員長から付託議案について審査結果の報告があり、2名の議員が討論を行った後、採決の結果、議案18件はいずれも可決しました。

次に、「鈴鹿市議会委員会条例の一部改正について」の委員会発議案が提出され、提案説明の後、採決の結果、可決しました。

その後、市長から「人権擁護委員候補者の推薦同意について」など3件の人事に関する議案が追加提出され、提案説明の後、採決の結果、いずれも同意することに決定しました。

最後に、4月29日までを休会とすることを決定し、散会しました。

## 各委員会での主な議案審査状況

### 総務委員会

議案第20号 工事請負契約の締結について

#### より広範囲に防災に関する情報を届けるための整備

**【概要】** 現行の防災行政無線をより広範囲に届く周波数に変更するとともに、総合防災情報システムにより防災に関する情報の自動的な収集や、複数のメディアに一括発信できるように、NECネットエスアイ株式会社中日本支社と工事請負契約を締結しようとするもの。

**質疑** 同報系屋外拡声子局が現在の71局から55局に減少するが、減らすことによる影響はないか。

**答弁** 高性能スピーカーで、広範囲に音声が届くため、子局が減少しても、現在想定しているハザードエリアをカバーできる。なお、屋外拡声子局は、屋外にいる方に音声を届ける目的であり、屋内には明瞭に届くものではない。屋内にいる方は、テレビやラジオなどの他媒体での情報取得が可能であると考えている。

**質疑** 設置工事やその後の維持管理は、市内事業者が請け負う予定はあるのか。今後の維持管理の体制は、どのように考えているのか。

**答弁** 不具合などがあった場合は、市内の事業者が15分以内に駆け付け、内容によっては、グループ会社などが応援に入るとの提案を受けた。また、設置工事についても、市内の事業者が一部施工することを検討すると提案を受けており、地域貢献につながると解釈している。



3月13日 (午前) 3月13日 (午後)

## 予算決算委員会

予算の審査は、総務・文教環境・地域福祉・産業建設の各分科会に分かれ、詳細に行いました。その後、予算決算委員会の全体会において、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

### 総務分科会



3月13日 (午前) 3月13日 (午後)

議案第3号 令和8年度鈴鹿市一般会計予算

#### 救急活動にマイナ保険証を活用

○救急活動費／事務費 1,275万4,000円

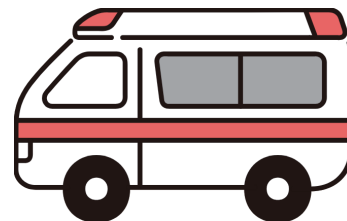
**【概要】** 救急活動上必要な医薬材料品などを購入し、感染防止に要する費用を支払うもの。また、救急隊員の感染防止対策として、各種予防接種を実施するもの。

**質疑** マイナ救急の利用状況は。

**答弁** 全国720消防本部で実証事業を行っており、令和6年の本市の実証期間の救急搬送のうち、マイナ保険証の所有率は18.4%で、そのうち10.5%が有効に活用できた。

**質疑** 救急現場でのマイナ保険証利用の優位性は。

**答弁** 医療情報や薬の情報を患者に直接聞くことなく、情報が確認できるところが優位になっている。



### 文教環境分科会



3月12日 (午前) 3月12日 (午後)

議案第3号 令和8年度鈴鹿市一般会計予算

#### 家庭ごみのふれあい収集で、高齢者などを支援

○ふれあい収集事業費 880万8,000円

**【概要】** ごみ集積所への排出が困難な高齢者や障がい者を対象に、家庭ごみの戸別収集（ふれあい収集）を行うもの。

**質疑** 利用対象者の条件は。

**答弁** 介護保険の要介護3以上の認定を受けた方、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の2級以上をお持ちの方、療育手帳のAをお持ちの方で、単身または世帯全員がこの内容に該当する方が対象である。

**質疑** 収集車両はどのように運行する予定か。

**答弁** 200世帯の利用を見込んでおり、公用車1台に職員2名が乗車し、月曜日から金曜日までの5日間をかけて、1日当たり約40件ずつ収集する予定である。

## 学校給食費の保護者負担額の軽減対応

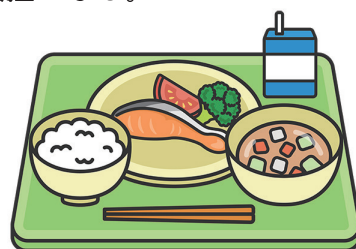
### ○学校給食費管理費／食材調達費 10億825万円

【概要】 学校給食で使用する食材を調達するための経費を計上するもの。

【質疑】 給食無償化への対応は。

【答弁】 小学生については、国から児童1人当たり5,200円の給食費負担軽減交付金が下りるため、月額給食費5,500円に充当し、残りの300円は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充て、小学生は全額公費負担となる。

幼稚園と中学校については、国からの給食費負担軽減交付金がないため、前年度からの増額分（幼稚園700円・中学校800円）に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充てることで、前年度と同額の保護者負担額にとどめている。



## 地域福祉分科会



3月13日

議案第3号 令和8年度鈴鹿市一般会計予算

## 書かない窓口で市民の負担軽減

### ○戸籍住民基本台帳管理業務費 1億8,915万5,000円

【概要】 戸籍および住民基本台帳の管理に関する事務に要する経費を計上するもの。

【質疑】 書かない窓口とは何か。手続きにマイナンバーカードは必要か。

【答弁】 市役所の窓口で、マイナンバーカードなどの本人確認書類から氏名や住所などの情報を自動で読み取り、申請書に転記して、市民の記入負担を軽減するものである。例えば複数の他の課の分も含めて複数の申請書をまとめて作成することができ、一度入力された情報は、他の課の窓口でも共有されるため、手続きが便利になり、窓口での市民の記入負担、待ち時間の短縮など市民の負担を軽減する仕組みである。

マイナンバーカード、あるいは運転免許証を読み取ることによって、住所などを書かずに、そのデータが申請書に反映されるので、マイナンバーカードがあればより便利になる。

## コミュニティ活動の場となる施設の整備を促進

### ○集会所建設費補助 1,917万4,000円

**【概要】** 自治会が自ら行う集会所の建築、購入および修繕に要する経費に対し予算の範囲内で補助することにより、地域住民の福祉向上およびコミュニティ活動の推進を図ることを目的とするもの。

**質疑** 毎年増額しているが、今後どれだけ修繕が必要か予測して取り組んでいるのか。

**答弁** 令和8年度から補助金額の上限額など、制度の見直しを行っている。令和8年度は、旧制度で一旦認められた部分と、令和8年度から新たに実施する部分を合算して、予算を計上したため、膨らんだ形になっている。

**質疑** 1つの集会所当たりの上限額は。

**答弁** 補助金の上限額は、今までの旧制度は100万円であったが、令和8年度からの新制度では半額の50万円とした。なお、補助金の対象となる事業費については、旧制度では50万円未満の改修は対象外であったが、新制度では対象外の金額を25万円未満とし、少額の改修であっても対象となりやすいようにした。

## 令和8年4月からこども誰でも通園制度を実施

### ○乳児等のための支援給付事業費 1億2,848万8,000円

**【概要】** こども誰でも通園制度を実施するための費用を計上するもの。

**質疑** こども誰でも通園制度の実施に当たり、実施園に対して事前面談の補助はあるのか。また、キャンセルが発生した場合、実施園に負担とならないのか。

**答弁** まだ国からの通知がないが、基本的に事前面談および利用した後に行うアフターケアの面談に対して、その分の加算を申請できることになっている。利用当日の午前0時以降にキャンセルした場合は、利用予定であった時間に係る基本単価分は、市に申請できることになっている。

**質疑** 利用当日の午前0時以前にキャンセルされた場合には、実施園は利用予定であった時間に係る基本単価分では申請できないが、利用料の取り扱いなど何か検討する予定はあるのか。

**答弁** 当日までにキャンセルをされた場合の利用額などは各施設で決めていただく。実施施設ごとにキャンセル料徴収の有無も含め、運用について今後考えていく必要がある。





3月12日  
(午前)

3月12日  
(午後)

議案第3号 令和8年度 鈴鹿市 一般会計予算

## 市内中小ものづくり企業に対する支援

### ○モノづくり元気企業支援事業費 344万円

**【概要】** モノづくり元気企業支援事業費補助として、市内企業が行う研究開発・事業展開を支援し、高等教育機関、研究機関などと協働して、新技術や新製品の開発、既存製品の改良をする事業に対して、経費の1/2を補助するもの。また、SUZUKAモノづくり企業応援事業費として、企業展示会などに鈴鹿市が代表者として出展申し込みを行い、共同出展する市内中小ものづくり企業に支援するもの。

**質疑** 事業の詳細は。

**答弁** SUZUKAモノづくり企業応援事業は令和8年度に初めて実施する事業で、11月11日から13日に名古屋市ポートメッセなごやで開催される日本最大級のビジネス展示会に、本市が代表者として出展申し込みを行い、共同出展を希望する中小ものづくり企業に対して支援を行うものである。参加企業には1社当たり5万円を負担していただき、共同出展企業数は3社を予定している。また、本市の企業誘致のためのブースも同じ展示ブース内に設置する予定である。この事業の効果は、幅広い出展者や来場者による同業種・異業種間の交流を通じてビジネスチャンスの創出や販路拡大が期待される。

さらに、前年度から継続して予算計上しているモノづくり元気企業支援事業費補助も実施している。大学などの高等教育機関と共同研究などを行った上で新規開発について、補助上限190万円の通常枠と上限30万円のトライアル枠として募集し、補助を行うものである。

## 生活道路を維持するために修繕を実施

### ○舗装事業費 4億6,541万3,000円

**【概要】** 舗装維持管理計画に基づく計画的な修繕・更新、緊急性などの投資効果を考慮した舗装の新設・改良工事および自治会などからの要望により生活道路の舗装整備を行うもの。

**質疑** 舗装の維持管理指数に基づいて、必要な舗装補修費用などが年次予算で確保されているのか。

**答弁** MCI（エムシーアイ：舗装の維持管理指数）については市内の幹線道路を対象に調査を行い、MCIが3以下の箇所から順次予算を付けて修繕を行っているが、幹線道路以外の道路や、自治会からの要望なども含めると予算はその時々で変化する状況である。

**質疑** MCI調査の頻度。また、道路の維持管理を良好に行うための取り組み方法は。

**答弁** MCIの調査については、5年に1回の頻度で行っており、調査結果を基に舗装維持管理計画を策定し、劣化が激しい路線から集中的に工事を行っている。また、土木部の職員が月に1回道路パトロールを実施し、その際得られた情報を基に劣化状況を把握し、適時修繕を行っている。

## 討論 (要旨)

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。

### < 議案第3号～議案第20号について >

市民の声

中西 大輔 議員

議案第11号に反対、その他議案は賛成

特別職期末手当引き上げは報酬審議会を経ても、市民感情から納得は得られない。特別職は自らの処遇に慎重で、市民に寄り添う姿勢を明確に示す責任があり反対。予算は妥当だが行政改革を進めるべき。



諸 派  
(日本共産党)

高橋 さつき 議員

議案第3号、議案第4号、議案第7号、議案第11号、議案第14号に反対、その他議案は賛成

予算・施政方針からデマンド交通の言葉もなく実行する気配がない。義務教育学校は国・県や天栄小の成果を見極めて検討すべき。生活が苦しい今、特別職の期末手当増額は市民の理解を得られないため反対。



## 議決一覽 (2月定例議会)

【全会一致で可決した議案など】

議案番号など	件 名
議案第5号	令和8年度鈴鹿市土地取得事業特別会計予算
議案第6号	令和8年度鈴鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第8号	令和8年度鈴鹿市水道事業会計予算
議案第9号	令和8年度鈴鹿市下水道事業会計予算
議案第10号	鈴鹿市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び鈴鹿市出頭人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
議案第12号	鈴鹿市職員給与条例の一部改正について
議案第13号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について
議案第15号	市道の認定について
議案第16号	市道の廃止について
議案第17号	令和7年度鈴鹿市一般会計補正予算(第6号)
議案第18号	令和7年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
議案第19号	令和7年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
議案第20号	工事請負契約の締結について
議案第21号	人権擁護委員候補者の推薦同意について
議案第22号	人権擁護委員候補者の推薦同意について
議案第23号	人権擁護委員候補者の推薦同意について
委員会発議案1号	鈴鹿市議会委員会条例の一部改正について

(次ページに続く)

(前ページから続く)

【賛成多数で可決した議案など（表決が分かれた議案など）】

議案番号など	件名
議案第3号	令和8年度鈴鹿市一般会計予算
議案第4号	令和8年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計予算
議案第7号	令和8年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計予算
議案第11号	市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部改正について
議案第14号	鈴鹿市国民健康保険条例の一部改正について

議員発議案1号	鈴鹿地域における将来の県立高等学校の配置と学びの在り方に関する意見書
---------	------------------------------------

※ 可決した1件の意見書は、三重県および三重県教育委員会に提出しました。なお、提出した意見書は、市議会ウェブサイトにて閲覧できます。



【表決が分かれた議案などに対する各議員別の賛否状況 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席】

※会派名は、鈴和および日本共産党は諸派です。  
 ※議長 野間芳実は原則として採決に加わりません。

会派名	新緑風会					自由民主党鈴鹿市議団					市民の声				公明党		鈴和		日本共産党		無所属					
議員名	山中智博	大杉吉包	水谷進	山口善之	河尻浩一	加藤公友	松葉谷光由	森雅之	野間芳実	森喜代造	宮木健	太田龍三	中西大輔	市川哲夫	藪田啓介	市川昇	藤井栄治	藤浪清司	池上茂樹	船間涼子	田中通	南条雄士	高橋さつき	石田秀三	桐生常朗	矢田真佐美
議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
議案第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○
議案第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
議員発議案1号	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○



## 代表質問 (要旨)

代表質問は、市長の新年度施政方針に対し、会派を代表して各1人が質問するものです。

新緑風会

山中 智博 議員

### 令和8年度施政方針について

(質問) ①小中学校のトイレの洋式化率が県内でも低く、児童生徒などから改善を求める声が多い。今年度の整備方針は。②誰もが必要な医療を受けられる体制確保のため、高度医療機器の整備支援方針は。③高齢者や障がい者の方から、ごみ出しの負担の声を聞く。新たに始まる「ふれあい収集」の内容は。

(答弁) ①トイレ改修は小学校6校、中学校2校で、改修箇所は校舎内が5箇所、屋内運動場が5箇所、屋外が1箇所の予定。今後も着実にトイレ洋式化を実施する。②令和7年度は放射線治療設備の導入支援を行い、1月に運用開始された。令和8年度は手術支援ロボット導入を支援し、医療提供体制の強化を図る。③要介護3以上、障害者手帳2級以上、療育手帳Aの方を対象に、市直営で週1回戸別収集を行う。連続して排出がない場合は福祉部局へ情報提供し、見守りにつなげる。



市民の声

中西 大輔 議員

### 令和8年度施政方針について

(質問) 経常的支出を抑制する行財政改革と経常的収入の増加策について具体的な考えが分からない。固定費の抜本的な見直しなど、持続可能な財政運営と自治体経営についての考えは。市内全体での学校施設の改修や改築、適正配置点について令和8年度にどう取り組むのか。多文化共生を否定しないが、共生には本市と日本文

化の尊重があってこそで、毅然とした部分が求められる時代であるが、どのような考えか。

(答弁) 予算編成に当たり経常収支比率の改善を意識し、財源確保と経費見直しに徹底して取り組んだ。財源確保にふるさと納税の増収に努め、行政サービスの見直し、DXの推進により経常的経費削減に取り組む。学校再編は技術監理部など市長部局と教育委員会事務局が連携して取り組む。外国人市民を共に地域を創る生活者として定住を促す施策を推進し、多文化共生社会を実現していく。



自由民主党  
鈴鹿市議団

森 雅之 議員

### 令和8年度施政方針について

(質問) 小学校での水泳授業の民間委託では、一定の成果が見られたことから、令和8年度は実施対象校を5校から13校に拡大するとあるが、早期に全ての小学校で実施すべきと考えるがどうか。

(答弁) 令和4年度から実施してきた水泳授業の外部委託の利点として、こどもたちは、時期や

天候に左右されることなく安定した環境の下で、水泳授業を受けることができ、専門性を有する外部インストラクターの指導により泳力の向上を図れる。こどもと保護者を対象に行ったアンケート調査でも、実施について肯定的な意見が多く、令和8年度以降も民間委託による水泳授業の継続を強く求める声が多数寄せられている。学校プール施設の維持保全に係る財政負担などを勘案し、水泳授業を外部委託する学校を順次拡大できるよう検討していく。



公明党

藤浪 清司 議員

### 令和8年度施政方針について

(質問) 「鈴鹿市こども条例」が掲げる「こどもの権利を守り、社会全体でこどもの健やかな成長を支えあう社会の実現」に向けた取り組みをさらに加速する必要がある。本市のこども政策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる「鈴鹿市こども計画」の策定に当たって、どのように、こどもや若者の意見を聴き取り計

画・施策に反映させるのか尋ねる。

(答弁) 計画の策定に当たっては、当事者であるこどもや若者の意見を丁寧に聴き取り、計画に反映させることが重要であると考えている。意見聴取の方法は、小・中学校のクロームブックの活用を含めたアンケート調査の実施に加え、市内高等教育機関との連携によるワークショップの開催や、鈴鹿市子ども・子育て会議の委員に市民公募による若者委員を新たに設けるなど、複数の手法により聴き取った意見を計画へ反映していく。



## 一般質問 (要旨)

一般質問は、定例議会において提案された議案に関係なく、市の一般事務について市の方針をたずねるものです。

公明党

藤浪 清司 議員

### 不登校対策について

(質問) 本市の不登校の現状、フリースクールとの情報共有・連携について尋ねる。

(答弁) 本市の令和6年度の不登校児童生徒の現状は、小学校が218人で2.29%、中学校は316人で6.32%、前年度から67人、0.32%減少した。令和7年度、市内のフリースクール4団体とフリースクール連絡協議会を立ち上げ、児童生徒の現状を共有するとともに、支援内容や今後の学校との連携について検討している。

その他の質問 ○公共施設設備の更新維持管理 ○公用車の管理



新緑風会

河尻 浩一 議員

### 教育と福祉の連携

(質問) 教育と福祉をつなぐ総合コーディネーターの配置について問う。

(答弁) 教育と福祉の双方が一体となって組織的に対応していく体制を構築していくことは極めて重要であると認識している。教育と福祉の連携を深め、より効果的な取り組みとするため、総合的にコーディネートできる人材の育成が必要であることから、令和8年度予算に総合支援コーディネーターの配置を計上し、切れ目のない支援体制の充実を図っていく。

その他の質問 ○教職員の現状 ○子どもの健康に関わる学校環境



新緑風会

松葉谷 光由 議員

### 市民の生命を守る拠点としての消防・防災体制について

(質問) 消防団活動でもDXの取り組みが進む中、火災時の初動対応力を高めるため、スマートフォンなどで消火栓の位置を確認できる「消火栓マップ」の導入について伺う。

(答弁) 消火栓などの消防水利の位置は消防指令システムなどで管理しており、消火栓の位置情報はウェブサイト上にオープンデータとして掲載している。デジタルマップ上に消防水利を反映した地図を公開している消防本部は、少数であるが存在しており、本市も先進消防本部の取り組みを参考にし、運用面などの調整を行い検討を進めていく。



市民の声

藤井 栄治 議員

### 自治会について

(質問) 自治会加入率が漸減している。本市も加入を促す条例を作るべきではないか。また、凶悪な犯罪も増加しており、防犯カメラの設置補助は再開するべきではないか。

(答弁) 自治会加入に対する理念条例については、先進事例について調査・研究し、必要性の有無を考えていく。防犯カメラ設置費補助事業は、令和6年度までの3年間の計画で実施し、78台設置された。設置効果もあり、地域が行う防犯活動の支援のため、令和8年度予算に計上し、再開する。

その他の質問 ○共同親権



市民の声

中西 大輔 議員

### バイク・車を産業文化に

(質問) 産業の変遷、バイク・車産業に関わる企業などの情報を収集し、整理しているか。バイク・車産業を産業文化として明確に位置づけ、施策への反映を提案する。ブランディングやシビックプライドの醸成、住民・行政との関係強化、産地内外のネットワーク形成、関係人口や移住者の増加など、社会的効果が見込まれる地域一体型オープンファクトリーを実施しては。

(答弁) 情報の整理は行っていない。地域一体型オープンファクトリーも参考に支援策の検討を行っていく。

その他の質問 ○関係人口創出



諸派  
(日本共産党)

石田 秀三 議員

### 9年制の義務教育学校について

(質問) 南部3小学校の再編によって、新たに天栄小学校が開校する。その6年後には閉校し天栄中学校区を施設一体型・9年制の義務教育学校に再編するという計画は、性急ではないか。全国・県内の事例などを見た上で検討すべきではないか。

(答弁) 本市の小中一貫教育のモデルとして位置づける。同一敷地内で9学年の児童生徒と一つの教職員集団で、より効果的な小中一貫教育を行うことが期待できる。市内全域で一律に義務教育学校へ移行することは、現時点では想定していない。



## 交通安全対策について

(質問) 交通安全対策では、ゾーン30プラスのように生活道路の制限速度を30キロに規制し、ハンブやシケインで物理的に速度を抑制する方法がある。交差点の危険箇所では、歩行者の安全を確保する防護柵設置などの対策が考えられる。本市の交通事故状況と交差点の安全対策は。

(答弁) 令和7年の交通事故は5,880件のうち人身事故249件、人身事故のうち5件に1件は交差点で発生している。市道のうち、歩道のある信号交差点で、小学校の通学路にある交差点を50か所選出し安全対策の工事を行った。

その他の質問 ○市営住宅



## 健康寿命延伸への取り組みの推進

(質問) より多くの市民が健康づくりに参加できるよう健康マイレージ事業の拡充を求め、現状と課題、周知の強化、企業等も含めた幅広い拡大、LINE機能の改善、ポイント統合とデジタル地域通貨導入の可能性について伺う。

(答弁) 対象者やポイントの付与・申請方法を拡充するが、周知方法に工夫が必要である。令和5年度から市公式LINEからも参加でき市民の利便性の向上を図っている。地域通貨導入に関しては、維持管理コストの確保について慎重な検討が必要である。

その他の質問 ○こどもの居場所



## 共同親権について

(質問) 離婚後、父母が共同で親権をもつ「共同親権」が可能となる。子の引っ越し、進学、医療などの重要事項を父母共同で決定する制度。共同で子育てする共同監護とは別の概念である。DV・虐待被害者は逃げにくくなる懸念が強い。制度の正確な情報提供、またDV・虐待被害者とこどもの安全確保や安心して相談できる体制づくり、窓口職員の専門研修の充実を求める。

(答弁) 女性相談支援員を2名配置しており、女性弁護士の無料相談も行っている。研修など相談のスキル向上に努める。

その他の質問 ○多文化共生社会



## 障がい福祉について

(質問) ①障害福祉サービスを受けている市民の人数は。②地域生活支援事業の実施状況は。③補装具について伺う。

(答弁) ①障害者手帳の所持者数は1万人超、令和6年度の障害福祉サービスの延べ利用者数は約4万7千人。②障害者総合支援法に基づき必須事業と任意事業を実施。相談支援事業をはじめ社会参加促進事業、福祉ホームの運営補助などを実施。③令和8年1月末で購入271件、修理152件。社会参加を進める制度として、速やかな支給に取り組んでいく。

その他の質問 ○鈴が谷運動広場



## 学校統合に伴う準備について

(質問) 廃校準備で、一部の児童から学校から本がなくなって読めないという声があり、一時的に運動場が使えないなど、教育環境が損なわれてはいけなと考える。天栄小学校のスクールバスについて、十分な安全確保が必要であると考えるが、安全確認の方法などについて伺う。

(答弁) 運行当初の一定期間、添乗員が乗車し、乗降場所で待つ児童全員の乗車確認、着席後のシートベルトの着用確認など、これらの項目をチェックシートにまとめ、乗車時に内容確認を行うよう周知徹底していく。

その他の質問 ○公共交通



## 三層分離モデルの転換可能性について

(質問) 情報セキュリティ対策として三層分離の中でもαモデルが長く採用されてきたが、クラウド活用の拡大に伴い、より柔軟なβモデルなども示されている。本市のαモデルの現状と評価、今後のモデル転換の可能性を問う。

(答弁) 総務省方針に基づき、三層分離を実施し、住民情報保護を図っている。従前より利便性が低下した面もあるが、サイバー攻撃のリスクを踏まえ、当面はαモデルを継続し、将来のモデル転換可能性も含め検討していく。

その他の質問 ○市境地域における公害  
○技術監理部新設



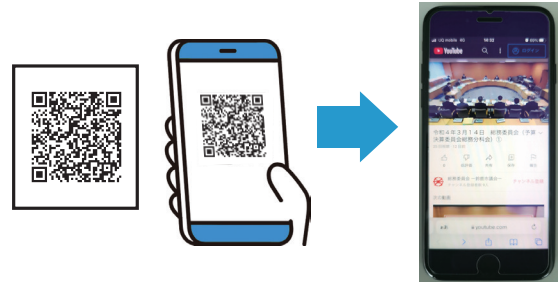
## 鈴鹿市の空き家対策について

**(質問)** 長期間放置された空き家は周辺地域の生活環境に悪影響を及ぼし、現在大きな社会問題となっている。問題解決のため国は法整備を行っているが、①現在の市の空き家の状況ならびに②国による法整備に基づいた新たな対策および将来の展望についてお聞きしたい。

**(答弁)** ①法整備に基づきさまざまな施策を構築し改善した事もあるが困難な部分もある。解決に向けて取り組んでいく。②所有者不明空き家に関する新たな仕組みが出来たが、所有者の生前中から親族の間で話し合うことが空き家化の抑制・予防につながる。



各委員会での主な議案審査状況および一般質問の記事に掲載しているQRコードをスマートフォンで読み取っていただくと、動画をご覧ください。



※動画視聴の際は、料金プランなどを確認し、思いがけず高額な請求を受けることにならないようご注意ください。

## ハラスメント対策検討特別委員会中間報告

ハラスメント対策検討特別委員会では、鈴鹿市議会議員及び職員に係るハラスメントの防止に関する調査研究を行うにあたり、5回にわたる委員会を開催し、執行部からハラスメントに関する取り組みについて説明を受けたり、先進地への視察などを行いました。

調査・研究を進めてきた結果、鈴鹿市議会独自でハラスメント防止に関する条例を制定することで、法的な基盤を整える必要があることから、委員全員が条例を策定すべきであるとの意見で一致しました。また、条例の策定にあたっては、ハラスメントに対する意識向上を図るため、研修会等の開催が必要であるとの意見や、個人情報保護やプライバシー保護の観点から外部相談窓口の設置の必要性に関する意見が多くありました。今後も継続して検討を行っていきます。



中間調査報告書



特別委員会  
YouTube

## 鈴鹿地域における将来の県立高等学校の配置と学びの在り方に関する意見書の提出

三重県では、今後の少子化の進行を見据え、地域の県立高等学校の学びと配置の在り方に関する議論が行われています。鈴鹿市議会にとっても、今後の鈴鹿市の子どもたちの学びの在り方については大きな関心事であり、引き続き子どもたちの学びの環境が十分に確保されるよう、三重県に対する意見書の提出を行うこととなりました。

意見書については、各会派の代表者の賛同を得て、令和8年2月20日に、令和8年議員発議案第1号として2月定例議会へ提出され、賛成多数で可決されました。

そして、令和8年3月19日に、三重県知事および三重県教育委員会教育長に対する意見書を提出しました。



意見書



## 「こどもと議員のふれあいミーティングinすずか」を開催しました

令和8年2月1日に、鈴鹿市役所12階会議室において、「こどもと議員のふれあいミーティングinすずか」を開催しました。

鈴鹿市議会では、平成24年に議会基本条例を制定して以来、市民への情報提供、市民との情報共有を図るため、これまでに議会報告会を15回実施してきました。今回は、令和7年4月に「鈴鹿市こども条例」が施行されたことから、こどもの大切な権利の一つである「自分の意見を表明し、社会に参加する権利」の保障に関連した取り組みとして、こどもと議員の意見交換会を実施しました。



意見交換では7つの班に分かれ、こどもの皆さんには、自分が意見表明したいことについて自由に発言していただき、たくさんの貴重な意見を聞くことができました。意見交換の他に、市議会や鈴鹿市こども条例に関する簡単な説明や議場見学も行いました。

皆さんが話してくれた意見については、さっそく議員の活動に取り入れて生かしており、令和8年2月定例議会（令和8年2月20日～3月25日）において、こどもの皆さんの意見に関連して、学校トイレの洋式化、学校部活動の地域移行、放課後や休みの日のこどもの居場所に関する質問を市に対して行いました。

今後も鈴鹿市議会では、市民の皆さんのご意見を取り入れられるよう活動を行ってまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



実施結果（アンケート結果含む）は、鈴鹿市議会ウェブサイトに掲載しています。ぜひご覧ください。



# 議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か

## 議会にお越しください

### ●傍聴の手続き方法

本会議や委員会などの傍聴をするときは、市役所本館14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。本会議の傍聴受け付けは先着順です。本会議以外の傍聴受け付けは、開会30分前から開始し、同10分前に締め切ります(締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により決定します)。

なお、会議の開催予定は、市議会ウェブサイトや市役所掲示板などでお知らせします。



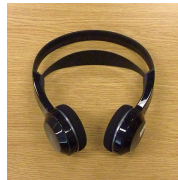
本会議場：定員53名



委員会室：定員10名

### ●音声を聞き取りにくい方に

議場の傍聴席にて音声を聞き取りにくい方には、ヘッドホンを出していますので、議会事務局へお申し付けください。



また、手話通訳や要約筆記をご希望の方は、事前に議会事務局へご相談ください。

## 議会に来られなくても…

### ●本会議をライブ中継しています

本会議の様子をケーブルテレビ(CNS・112ch)とYouTubeでライブ中継しています。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。

### ●委員会などをライブ中継しています

委員会などの様子をYouTubeでライブ中継しています。ライブ中継の対象会議は、常任委員会・特別委員会・全員協議会です。

### ●録画映像も配信しています

ライブ中継した本会議や委員会などの録画映像をYouTubeで配信しています。  
※録画映像のアップロードには数日を要します。

### ●会議録でもっと詳しく

会議内容の詳細は、会議録をご覧ください。会議録は、市役所本館14階の議会図書室と4階の情報公開コーナーで閲覧ができます。また、市議会ウェブサイトでも公開しています。  
※2月定例議会の会議録は、6月上旬に配置予定です。

YouTubeは市議会ウェブサイトからご覧いただけます。



## 6月定例議会の会議日程

(注)日程は変更になる場合があります。

6月	5日	金	10:00	本会議(提案説明)	6月				総務委員会(分科会)
	8日	月	10:00	議会運営委員会		23日	火	10:00	地域福祉委員会(分科会)
	15日	月	10:00	本会議(質疑・一般質問)		24日	水	10:00	常任委員会予備日※
	16日	火	10:00	本会議(一般質問)		25日	木	10:00	常任委員会予備日※
	17日	水	10:00	本会議(一般質問)		26日	金	10:00	予算決算委員会
				議会運営委員会(本会議終了後)					各派代表者会議(予算決算委員会終了後)
				各派代表者会議(議会運営委員会終了後)					広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	18日	木	10:00	本会議(一般質問・追加議案等・委員会付託)		29日	月	10:00	議会運営委員会
				予算決算委員会(本会議終了後)		30日	火	10:00	本会議(委員長報告・討論・採決)
	19日	金	10:00	一般質問予備日※					全員協議会(本会議終了後)
22日	月	10:00	文教環境委員会(分科会)						
			産業建設委員会(分科会)						

※一般質問通告の状況により、また、常任委員会の進行状況により、開催しない場合があります。

### 皆さまのご意見などをお聴かせください

市議会や市議会だよりに対する皆さまのご意見・ご提案・ご要望をお聴かせください。今後の議会運営の参考にさせていただきます。

宛先は

### 鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号  
TEL : 059-382-7600 FAX : 059-382-4876  
E-mail : giji@city.suzuka.lg.jp